

令和3年第1回定例会

北本市予算決算常任委員会
建設経済分科会会議録

令和3年 3月 4日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会建設経済分科会

1. 開会年月日 令和3年3月4日(木) 午後2時40分
2. 出席委員 島野和夫 会長 村田裕子 副会長
湯沢美恵 委員 諏訪善一良 委員
工藤日出夫 委員 加藤勝明 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの

大島一秀	都市整備部長	柿沼新司	都市整備部 参事兼 久保土地区画 整理事務所長
清水孝良	都市計画課長	奥貫健司	建築開発課長
柴田浩之	道路課長	嵐貞尚	下水道課長

事務局職員出席者

岩崎和彦 主任

開会 午後 2時40分

○**島野和夫会長** ただいまから、予算決算常任委員会建設経済分科会を開会いたします。

議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、議会運営委員会の決定により、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することといたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○**島野和夫会長** 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりです。

なお、本分科会では質疑のみを行い、討論及び採決は予算決算常任委員会全大会で行うこととなっておりますので、御了承ください。

本分科会に送付されました案件は議案5件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

日程第1、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち都市整備部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費、歳入歳出を一括といたします。

繰越明許費は補正予算書6ページ、歳入は補正予算書15ページ、歳出は補正予算29ページから31ページです。

質疑のある委員の発言を求めます。

工藤委員。

○**工藤日出夫委員** 繰越明許の中山道の街路灯の整備事業なんですけど、長い間懸案であったところが最後の買収というのが終わってよいよ全部広がるんですけども、今回この繰越明許しているのは、あのあたりの部分を繰越明許しているのか。

○**清水孝良都市計画課長** 今回、繰越明許させていただく箇所につきましては昨年度未買収でした一部の用地が買えたために、県のほうでその後、拡幅工事を今年度始めたところ、その前に行う土壌対策工事、こちらについて手続に時間がかかりまして、それが遅れたために県の工事が遅れまして、その後に街路灯設置工事を市のほうで進めるわけでしたが、その県の工事が遅れたために、市の工事が遅れて、このように今回繰越しをさせていただくものでございます。

○**工藤日出夫委員** 私もあまり詳しくなかったんですけども、諏訪委員は非常に詳しくて、あそこは工事するのに大変な場所だから、ちょっと時間がかかるんじゃないかなんていう話を随分前からされていて、実際に始まって掘り返すことがあって遅れたと思うんですけども、初めからこうなって、あれは時間のかかる仕事になるんじゃないかというようなことというのはなかったんですか。それが1つと、もう一つはこれで繰越明許して、いつぐらいに完了する予定なのか。

○**島野和夫会長** 清水課長。

○清水孝良都市計画課長 県の行う土壌対策工事ですが、県に確認したところ、その工事の土壌対策を行う上で、実際県の環境事務所に除去計画を提出する上で、その内容の調整に時間がかかったためにその許可がなかなか下りなかったような状況で、その工事そのものよりも、除去計画書について、なかなか調整ができなかった。そのことによって着手が遅れまして、それによってその後の工事が遅れたということでございます。

実際、2点目につきましては、工事の完了についてですが、県の道路拡幅工事につきましては令和3年の6月末を予定しています。

その後の北本市で行う街路灯設置工事につきましては、7月末を予定してございます。

○工藤日出夫委員 分かりました。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 29ページの道路橋りょう費のところで質疑させてください。

道路新設改良事業経費について、公有財産購入費と賠償金、物件補償と併せて2,180万円の減ということなんですけれども、これはどういった理由で減になったのか。このことについては全く減になったままで状況が分からないのかどうか、そのあたりがどうなっているかについての点が1点。

それと、30ページの街路事業費の中の計画道路整備事業経費で今回中山道の事業負担金というところで、先ほど街路灯の説明があった箇所

についての工事だと思うんですけども、基準値よりかなり大きな鉛とかカドミウムが出たことによる負担金の増なのかなと思うんですけども、これは県が全額持ってくれるようなことにはならない、どうしても市の負担があるということにしかならないでしょうか。そのあたりについて御説明ください。

それと、公園緑地費の中の工事請負費、工事が確定したからという説明をいただいていたような気がするんですけども、どこのどんな工事だったのか、確認させてください。

○島野和夫会長 柴田道路課長。

○柴田浩之道路課長 まず1点目の新設改良事業経費の減額につきましては、土地購入費と物件補償費につきましては、石戸下踏切を拡幅するために必要な踏切西側の道路、市道3269号線の拡幅に要する費用でございます。拡幅用地の土地権利者の同意が得られずに、事業が行えなかったために土地購入費の2,000万円と物件補償費の180万円を補正するものでございます。まず、同意が得られない理由につきましては、道路拡幅用地の所有者1名なんですけれども、この方には踏切や道路拡幅の必要性については御理解いただいているんですけども、ほかに市に不満を持っている案件があるということで、同意がいただけない状況にあります。

2つ目の質問、状況変わらないのかということにつきましてお答え申し上げます。

令和3年度予算に道路拡幅に伴う用地測量、土地の鑑定評価、物件調査費を計上しており、

来年度も引き続き土地権利者と道路拡幅の交渉をしてまいりたいと考えております。

3点目の中山道の負担金、県が全額持たないか、市の負担になってしまうのかということにつきましては、埼玉県各市町村負担金徴収事務取扱要領及び埼玉県財務規則の定めにより、県が行う事業の整備費の一部を市が負担しておりますので、実際交渉はしておりませんが、その規定に従って負担するものでございます。

以上です。

○島野和夫会長 清水課長。

○清水孝良都市計画課長 公園緑地費の工事費の減額について御説明いたします。

今年度行いました総合公園管理棟シャワー室給湯器改修工事につきまして、実施設計で現地調査を行いましたところ、配管、配線等の劣化状態等の問題がなかったものですから、その関係で既設設備等を利用したことで設計額が抑えられたということで、減額300万円が生じたものでございます。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○島野和夫会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち都市整備部関係の質疑を終結いたします。

次に、日程第2、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち都市整備部関係の審査

を行います。

直ちに質疑に入ります。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

質疑は歳入一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

歳入はよろしいですか。

〔発言する人なし〕

○島野和夫会長 それでは歳入については質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

歳出については予算書のページ順に審査を行います。

はじめに、165ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費から171ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第4目橋りょう維持費までについての質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 170ページの道路橋りょう費の道路維持費の中の交通安全施設整備事業経費1,300万円、ゾーン30を含む多分工事請負費というような、議案調査のとき説明をいただいたような気がするんですけども、それでよいのかどうかと、それによって本市におけるゾーン30のところがどれくらい広がったのかについてお聞かせいただきたいのが1点。

それともう1点は、確認したのは、その下の道路新設改良事業経費の中の工事請負費の中には、先ほど補正予算の中で減額した石戸下踏切

に関わります道路の拡張についてのものも予算の中には含まれているのかどうかを確認させてください。

それと、171ページの橋りょう維持事業経費の中の調査設計委託料で高尾橋について5年ごとに調査をする必要があるということで、これは法的に必ずしなくてはいけないものなのかどうか、それとも今回はちょっと傷み等々が心配なのですかどうかということのあたり、それとやらないと駄目なのかということのあたりについてお聞かせください。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 まず、1つ目の維持費の交通安全1,300万円につきましてはゾーン30を含んでおります。これまでに市内のゾーン30なんですけれども、市内のJR東側と西側に分けて実施しております。今回西側の平成30年度、平成31年度、令和2年度、令和3年度のゾーン30なんですけれども、合わせて117ヘクタール、東側はすみません、ちょっとデータを押さえておりませんので、ちょっと今お答えできません。

それと、2つ目の新設改良の踏切工事の道路拡幅の工事費が含まれているかということにつきましては、工事費にはこれは含まれておりません。

3つ目の質問、橋りょう費の調査点検なんですけれども、法的に必要かということなんです、県や国の指導に従ってやっています。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうすると、交通安全施設整備事業経費の中のゾーン30についての西側の117ヘクタールというのは、西側のいわゆる生活道路といわれているところの部分に対して、どれぐらいの割合なのかとかという割合というのは分かるのでしょうか。そのあたりがもし分かればお聞かせいただきたいと思います。

それと、道路新設改良事業経費は工事費は入っていないということですが、補正予算で削った、要するに土地の購入費の部分だけが入っているという理解でよろしいのかどうかという2点、お願いします。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 1つ目のゾーン30の割合なんですけれども、こちらもデータはちょっと控えておりませんので、今お答えできません。

2つ目の踏切の道路拡幅なんですけれども、土地購入費、こちらも含まれておりません。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 交通安全に関わって、ゾーン30を造っていくというのはすごくそれなりに必要なことなので、ぜひ生活道路に対してどれぐらいゾーン30になっているのかという割合については、後でいいのでお示しをしていただきたいと思います。東側の分についても分かれば後で結構ですから、お示しをしてください。

それと、そうすると補正予算で今回削った分については新年度予算の中にはまるきり入っていないということであると、JRのほうから踏

切の拡幅に関しては一応了解はいただいていると、いつになるか分かりませんが、それがお示しされた時点で道路の拡幅についても考えていくということで、全く予算化されなかったと理解していいのでしょうか。当然地権者の了解をもらわなければ進まないことですが、同時進行で行っていくという形にしたという事なのかどうか。

以上です。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 ゾーン30の割合につきましては、あとで御報告したいと思います。

それと、石戸下踏切の道路拡幅の関係ですが、財政課との打合せにおきましては、土地所有者の同意が得られれば、補正予算にて土地購入費、工事費の対応をしたいという打合せをしております。

J Rとこれまでの協議の中なんですけれども、令和4年度に踏切拡幅の設計を行いまして、令和5年度に踏切拡幅工事を実施する計画でございました。来年度、土地所有者から道路拡幅の了解を得られないとこの計画に間に合わないこととなります。J Rには令和2年度の12月に現在の道路拡幅の状況について報告してまいりました。土地の交渉等により道路拡幅の時期が遅れた場合は、踏切の拡幅時期の変更について、相談に乗っていただける旨のお返事をいただいたところでございます。

以上です。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 すみません。補足で、ちょっと言い忘れたことがありまして、3269号線の令和3年度予算なんですけれども、用地の測量費、土地の鑑定評価費、物件調査費は計上されております。

以上です。

○島野和夫会長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 169ページの道路維持費の中で、昨年から55.3%の減と聞いたんですけれども、説明のときに、半分以下になってしまったんだけれども、これで道路維持ができるのかなと懸念しているんですけれども、どこが一番減ってしまったんですか。何の費用を減らしてしまったんですか。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 予算書の169ページ下の14節工事請負費、こちらがトータルで1億580万円の減額でございます。こちらの基盤整備工事と言いますのは、ある程度長い距離で道路の舗装を補修する工事を想定しております。こちらが9,780万円の減額でございます。通常、毎年20路線近く補修の計画をしているんですけれども、来年度につきまして3路線の予算しか取得できませんでした。

その下の改修補修工事なんですけれども、これは道路に穴が空いたりとか、側溝の蓋が壊れたとか、そういった工事につきましては800万円の減額ですので、緊急的な工事については

特に支障ない予算が確保されております。

以上です。

○島野和夫会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 前回の議会で、穴が空いて車が破損して補償費を払ったりということがあったんだけど、ということはもう平生、道路がかなり傷んでいるという方向だと思うんだけど、それになおかつ道路費用減らしてしまったらもっと傷んでしまうと思うんだけど、それにはどのように思っていますか。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 確保された予算の中で効率的に補修をしていくと考えております。

○島野和夫会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 予算はないんだから削られてしまったんだけど、補正かどこかで金を見つけ出すしかないだろうと思うんだけど、なくなれば。結局道路ですから、市民の安全・安心は道路が傷んでいたらできないわけだから、即ち工事しなければならないので、どこから費用持ってこなければならぬと思うんですけども、なぜここを削ってしまったか、部長、ちょっと聞きたいけれども、予算要望はちゃんとしたんだと思うんだけど、削られたのに文句は言えなかったんですか。

○島野和夫会長 大島部長。

○大島一秀都市整備部長 基盤整備工事の、先ほど課長が説明しましたように、距離的に長い、例えば1路線なら1路線をぼんと一気に補修してしまうような工事費になります。先ほど加藤

議員がおっしゃられている、今年度ありました穴が空いて車を少し傷つけてしまったとかというのに対する工事につきましては、長い路線はちょっと無理ですが、スポット的にそういう補修という形は充分できますので、そういうところを皆さんの御連絡をいただいて必要があれば、そういうところで対応していくという形になります。

切られてしまったという話になりますけれども、市の方針としてそうやって判断されたということで、とりあえず、異論は申し上げましたけれども、今はこの時期、財政的に厳しいから他に優先度が高いところに予算が行くというところで、話は受けております。

○加藤勝明委員 実は、グリコ通が最近市道ですが、グリコに関連した大型トラックがかなり入っていました。でも、そのときは何とか維持できていたのですが、グリコのすぐ近所に大きなトラック駐車場というか、20台ぐらい大型トラックが入っている駐車場ができました。そこのトラックが日夜あの通りを通るわけで、道路の傷みが物すごく激しくて、さっき基盤整備をしなくてはならないんじゃないかと、スポットで小さなところを改良するぐらいじゃなくて早急にお願いしようと思うんですけども。

健康増進センターから南側のグリコまでの間に、かなりの距離が小学校の通りまで全部へこんでしまったんです。みんなひびがはいってしまっているんです。あれなんかはスポットじゃできないと思うんです。相当の金かかるんじゃない

ないかと思うんだけど、それも臨時に少しずつ埋めてくれるのかなと思うけれども、そういう回答では。でもそういうレベルじゃないと思うんです。だから予算相当つけておかないと、足らなくなってしまうかと思うんだけど。

とりあえず部署がそうであれば、納得するしかないんだろうと思うんですけども、議員のほうで働いて市長にもらうしかないか。

○島野和夫会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

工藤委員。

○工藤日出夫委員 東口の広場の屋根の整備事業の設計委託料、これでまずどのような屋根を想定して今回いるのかということ、それから、市がどういう仕様書を考えて提示するのか、それともプロポーザルのようなものを行うのか、また、市民の意見を聞く機会というものがあるのかというようなことについてお聞きいたします。

○島野和夫会長 何ページですか。

○工藤日出夫委員 170ページの中に入っていると思う。委託料の中に入っているから、そうでしたね。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 予算書の170ページ、新設改良事業経費、委託料の諸委託料、調査設計委託料、こちらに500万円ほど含まれております。どのような屋根をかけるかということですけども、まだ一切決まっておられません。この設計の中で決めていこうと考えております。

2つ目の質問の市民の意見を取り入れるのか、

こちらにつきましてもまだ全く白紙の状態ですので、委託の中で考えていきたいと考えております。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 それで予算化してしまっただけ大丈夫か。政策の提示をする担当部署として何も決まっていなくて、やり方も白紙の状態、それで設計の委託だけをするというのは、全部設計委託するところにお任せしますみたいな話に聞こえてしまうんだ。もう少し自らの政策をつくっていく過程の中で、自分たちの主体性といったようなものをもう少しきちんとスタンスを定めて、それなりでやらなかったら、委託費、幾らでも、足りなくなってしまうと私は思うんだけど、その辺について聞きたいです。

それから、何か記者発表の資料にあるということなんだけれども、関係機関や有識者との協議と書いてあるんだけど、有識者というのはどういう有識者のことを言っているのかということについてちょっと聞きたい。

○島野和夫会長 大島部長。

○大島一秀都市整備部長 屋根かけの設計でございますが、まず屋根かけの設計仕様書、設計委託出す前のある程度デザインとか意匠とか、そういったものが必要になります。そういったものにつきましては有識者、そういったデザインの専門の人、そういったところと意見を参考にしながら、職員がメインでということになりますが、絵はどこかで描いてもらうようになるか

もしれませんが、そういったものをまず最初に取りかかって、その後、それに基づいて設計という段取りを考えたいと思っております。関係機関というのは、警察でありますとか、あとはいろいろ乗り入れている会社、先ほど工藤委員のおっしゃった市民等の意見も何らかの形で取り入れて進めていくと考えております。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 御案内のように、西口の駅前広場とはちょっと規模が違うし、いろいろな意味であれで、でも西口の場合は在来の大きな、市民の人たちも含めて大きな話になっていっているという経緯から考えると、市民の人たちの意見というよりはあそこを日常的に使っている、通勤をしている人が一番多いと思うんです。買物に行く人というのはかなり少ないので、駅を利用する人たちが一番使うということと、それからいわゆる今、部長の答弁だと、ある程度のデザイン性みたいなものをつくってその中で仕様書を作りながら設計の委託という話になっていくと思うんですけれども、これで仮に設計の委託ができたとする、令和4年度に事業化をするというようなことを予定しているのか。

そして、それをどれぐらいの工事費になってくるのかというのはまだ概算分からないと思えますけれども、当然一般財源だけではできないでしょうから、補助金があれば補助金を使うだろうし、市債を発行するとすると、何か有利な市債みたいな話というようなものがこの事業の

中では可能なかどうかについてお尋ねをいたします。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 来年度、実施設計を行いまして、令和4年度から工事に入りたいと考えております。

2つ目の補助金とか市債につきましては、補助金ちょっと該当するものがございません。市債につきましては、財政課に確認しないと分からないので、今すぐ答えることができません。

○島野和夫会長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○島野和夫会長 質疑がないようですので、それでは171ページ、第2項道路橋りょう費までの質疑を終了いたします。

続いて、172ページ、第8款土木費、第3項河川費、第1目河川維持費から181ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 まず、176ページ、空き家等対策補助金について、改修工事等々への補助金なんですけれども、これは実績がどうなっているのかという点についてが1点。

それと、177ページの街路事業費の中の中央通線整備事業経費、今回大きな金額、前年よりアップしているんですけども、これによって中央通線は全て100%終わるのかという点につい

て。

それと、3つ目が178ページの公園施設維持管理経費の中で、工事請負費について議案調査の中でたくさん工事名を教えていただいたんですけども、書き切れなかったのもう一回教えていただければと思います。

それと、179ページの都市公園整備事業費の中の中央緑地や雑木林の再生について、議案調査の中で、工事請負費の中で説明をいただいたんですけども、こちら今一部孫生え等々を行っている状況にあると思うんですけども、この辺についての現状と、今回の工事請負費でどのぐらいまで進むのか。というのは、結構北本の雑木林の木はずっとほっぽらかされてきているのが多くて、いいかげん大きくなってしまっているものが物すごく多いんです。そういう意味においては、かなり整備していかなくてはいけないんじゃないかと物すごく思っているんです、そういうところ、それと市民の方からも冬になると落ち葉がすごくたくさん来たり、夏は虫がたくさん来るので、枝を切ってほしいというような要望や要求なんかも多分たくさん寄せられていると思うので、そのあたりについても樹木等の手入れ委託料、あまりにも金額少ないんですけども、そこら辺で担保できるのかというところについてお聞かせいただけますか。

○島野和夫会長 奥貫課長。

○奥貫健司建築開発課長 空き家の補助金の実績ですけれども、改修工事と解体工事の補助がございまして、改修工事については平成29年度が

1件で、平成30年度が3件、令和元年度が4件、今年度が今のところ6件の改修の補助金の申請がございまして。解体については、令和元年度からの施行ですので、令和元年度に6件ほど交付して、今年度が今2件の申請があるところがございます。

以上です。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 2つ目の質問、予算書177ページ、中央通線整備事業経費、工事請負費5,400万円ですけれども、こちら歩道的美装化工事を予定しております。この工事が終わりますと、中央通線に関する整備事業全てが終了いたします。

以上です。

○島野和夫会長 次、公園施設整備費、清水課長。

○清水孝良都市計画課長 公園施設維持管理経費、こちらの中の工事請負費について御説明いたします。

工事につきましては全部で10か所予定していますが、主な工事としまして、まず1つ目が横田薬師堂脇の公衆便所解体工事、こちらを85万3,000円計上しています。2つ目として、総合公園高圧受変電設備改修工事、こちらを227万円計上しております。3つ目で総合公園園路改修工事、こちらを620万円計上しています。4つ目で、本宿7丁目公園防球ネット改修工事、こちらを451万円計上しています。最後に、緊急修繕対応工事、こちらが市内の公園の遊具の故障、遊具点検の結果による修繕工事、こちら

を500万円計上しています。

続きまして4つ目の質問でして、都市公園整備事業費、こちらの工事について説明いたします。

こちらにつきましては、3か所の工事を予定しています。

まず1つ目が中央緑地雑木林再生工事、こちらにつきましては令和元年度から進めています萌芽更新を中心とした雑木林の再生工事でございます。こちらについては919万2,000円を計上しています。

2つ目としまして、総合公園公園灯増設施設工事、こちらが205万5,000円計上しています。

最後に、北本総合公園物置新設工事、こちらを344万6,000円計上しています。

続きまして、5点目、公園施設整備事業費の除草委託料等の関係です。こちらにつきましては市民からの落ち葉、枝切り等の要望がございまして、予算額119万5,000円ですが、こちらについてはこの予算の中で対応している状況でございます。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 樹木の手入れの委託料に関してなんだけれども、かなり背の伸びた樹木なんかの伐採とかに関しては多分この金額では全然できないんじゃないかと思うんだけど、そこら辺は中央緑地に関して言えばとか、要するに矢口造園さんと雑木林の会とかに指定管理出していますけれども、その指定管理の中に、そ

ういう大きな木の伐採とかそういうのも含めて指定管理費にしているということなのか。特別そういう大きな改良工事という言い方、改良という言い方は緑に関しては変なのかもしれないけれども、必要になった場合は、こちらのほうの委託料とか、工事請負費を含めて話合いの中で進めていくということなのか。

○島野和夫会長 清水課長。

○清水孝良都市計画課長 大きな樹木につきまして、指定管理の公園内の樹木については指定管理料の中で対応してございます。指定管理の公園以外の公園等につきましては、先ほどの予算の中で対応している状況でございます。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。
工藤委員。

○工藤日出夫委員 2点ほど伺います。

1点は、上尾道路の周辺調査事業が、これは175ページか何かのところに入っている調査委託料の中の一つでいいのか。そうだね。

政策形成過程の情報提供をさせていただいているんです。その中で上尾道路の地域資源を活用して可能性を探るといふか、そういう調査としてあるんですけども、上尾道路周辺という意味の具体的な調査する場所は特定しているのかということ。

それと、調査する以上は仮説がないと、調査の具体的な評価はできないと思うんです。そういう意味で地域資源というものの活用ということが一つの仮説だとすると、あの上尾道路周辺の地域資源というのは一体何を指しているのか。

そしてまちづくりの可能性という言葉を使っているんだけど、ここで言うまちづくりというのは何を指しているのかというのがまず1つです。

それと、都市整備の事業としてこれを調査するということは、基本的に所管している事務からいえば、上尾道路の道路整備をするということ、いわゆるインフラについての可能性を調査することなのか、ただ市長の答弁聞いていると、そうじゃなくて、どちらかというソフトに近いような話をされているんだ。自然を活かしたとか、回遊性がどうだとかというような話をしているんですけれども。

ここは、総合振興計画でも何を言っているかと言ったら沿道サービスと言っているんだ、上尾道路は。沿道サービスの要するに可能性を、総合振興計画の上尾道路に関してはそういう書き方しているじゃないですか。あれも詳しくないんだけど、沿道サービスというと、道路から面しておおよそ50メートルぐらいとかという話なのか。道路から50メートルの沿道サービスでもって、仮に何かそういう店舗であるとか、そういったものをあれしてしまえば、あと自然なんか残っていないんじゃないかと思うんだ、そんなに金かけて何かしなければならぬような自然は。変な話、氷川神社もなくなってしまうかもしれない、50メートル以内で。そうすると、この調査でもってどういう結果を受けて何をしようとしているのかというのがよく分からない。都市整備課が行うというのが、都市計画

課も。

都市計画マスタープランの上尾バイパスの記述を見ると、結局最後のところに何を書いているかと言ったら、いっぱい文化財みたいなものが埋まっているんだから、これをうまく活用した回遊性のあるみたいな、何じゃらんじゃらといっぱい書いてある。

去年か、大宮国道か何か来て上尾道路の説明会やって、高橋議員でしたか、何で北本市は遅れているんですかみたいな質問をしていた。そうしたら、いや、いろいろと難しいものがありましたと、そういう答弁されていて、とにかく測量も買収も全く進むというか、見通しも立っていないみたいな、何かそういうニュアンスだったんだけど、そういうことを含めると、上尾道路の周辺に何ができるのかの前に、上尾道路が一日も早く工事を着工して具体化していくというこの調査をするならまだしも、それにまたブレーキをかけてしまうおそれのあるような調査をするということが果たしてどうなのかと。非常に我々会派としては、そのところは気に病んでいる。ちょっとお答えいただきたい。

○島野和夫会長 清水課長。

○清水孝良都市計画課長 まず、今回の調査のエリアのところなんです、上尾道路周辺から西側含めたエリアを想定しております。また、具体的などういったものがという御質疑ですが、他自治体の事例で申し上げますと千葉県の香取市で活性化計画というのを立てておまして。

〔「何計画」と言う人あり〕

○清水孝良都市計画課長 活性化計画。

○工藤日出夫委員 活性化。

○清水孝良都市計画課長 はい。活性化。

○工藤日出夫委員 活性化計画。

○清水孝良都市計画課長 活性化計画というものがございまして、その中の目標内容として、市外からの来訪者に対して自然景観の保全再生過程を体験できる滞在体験のための受入れ施設、農林漁業体験施設、香取市では滞在型市民農園施設がございまして、それらの拠点を活かして宿泊及び滞在時間の延長を促進し、都市住民との交流による地域の活性化を図ることがございます。北本市におきましても上尾道路が整備されますと、都内、県内からの来訪者が増加することが見込まれますことから、市の豊かな自然などをこの中でいろいろなことが提供できるものと考えてございまして、このような委託を計上させていただきました。

次に、都市整備課のほうで予算計上しているわけですが、今回、都市計画課のほうで高尾さくら公園、子供公園、水辺プラザ公園を管理しておりまして、自然環境などを含めた地域資源とのコラボレーションが考えられるという中で、複数の課にまたがる業務でありまして、今回の上尾道路の整備を地域のまちづくりの契機として都市計画課のほうで予算計上したようなところでございます。

続きまして、総合振興計画で定められているのかという御質疑につきましては、総合振興計

画の28ページのところで、4-2 バランスのある土地利用の推進、こちらについて上尾道路について記入されておまして、「上尾道路Ⅱ期区間の事業化、高速埼玉中央道路の計画による優位性を生かした土地利用を進める」というところがございまして、その辺の土地利用を有効に進めるということで、今回の内容について考えたところでございます。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 桜井議員が総括質疑でも話されていたように、今のいわゆる上尾道路周辺の西側をというエリアの設定については、もう南部地域周辺まちづくり基本構想の中である程度の方向性みたいなものを出しているじゃないですか、企業誘致等については。今お話のあった千葉県の香取市の市民農園の滞在型みたいな話は、大体行き詰まってしまってやり方のないような自治体がもうやっている最後の計画みたいなものです。

僕のこれまでの経験で言えば、新幹線、高速道路、いわゆる高規格道路が整備されるということは、一般的に我々の住んでいるところと言うと、そのことによってたくさんの人たちが来るんじゃないかという期待感が上がるんで、だけれども、上がっていることはほとんどない、通過点だから。むしろどちらかという出ていきやすくなる。観光客も、北本の人たちがどこかに観光に行こうかなと思ったら、観光に行くアクセスがよくなるから出ていってしまう。入

ってくるよりは、出ていく可能性のほうが高いのが高規格道路とか新幹線の一つの大きな要素なんです。

だから、例えば東北新幹線が仙台まで走っていると仙台が反映する。盛岡まで行ってしまうと、もう福島県とか仙台とか、仙台は別にしても、福島県とかあの周辺は一気に地盤沈下するわけ、そして森岡から八戸に行くと、八戸は栄えるんだけど、森岡以南はどんどん停滞していくというのが高規格道路の非常に大きな特徴なんだ。ほとんどはだから思ったほどうまくいかないというのが一般的なんだ。

だから、高規格道路ができるということが、確かに今上尾周辺は物すごく開発しているじゃないですか。これから桶川も開発するかな。それは、開発するだけの土地があるんだ、空き地が。だけれども、北本のこの周辺はそう大規模な空き地が多分農地も含めてないので、大型開発というのは基本的に難しいんじゃないか、住宅が貼り付いているから。

そうしてくると、先ほどはまさに市長が言っていたように、北里メディカルセンター周辺の自然環境をつくって何とかかんとかみたいな話になっていってしまうんだけど、それは今ここでまたもう一回同じような計画をつくってやらなければならないような要素は僕はないような気がするんだ。何度も何度も同じような調査をして、出てきたものが活かされていないというのが北本のある意味では行政の持っている一つの宿命みたいなもので、いっぱい可能性調

査して、可能性がこれもこれもと言うんだけど、着手できないで終わっているから、もう一度ここはきちんと精査し直してみるという必要が僕はあるんじゃないかと思う。

本当に、地域資源というものの定義を今聞いたんだけど、定義が必ずしもないんだけど、資源だから、課長、資源なんだ、ここに書いているのは。資源は放っておいたら何の役にも立たない、資源というのは。どこのまちにも皆資源があるんだから。資源を使って何を具体的にできたらこういうものが可能なのかという仮説がない限りは、調査しても出てこないんだ。観光で言うと、よく観光資源、観光資源と言うじゃないか。観光資源じゃ飯は食えない。観光資源は観光対象物になったときに初めて客が来るんだ。観光資源が観光対象物になったときに人々の意識が変わって行ってそこに来る。だけれども、資源だけだったら来ない。資源を何にどのように活かして、どうやって人の流れをつくっていくのかというのが調査だから、仮説がなければ私は駄目だと思うんだけど。

もう一度、部長を中心にきちんとした仮説をつくっていかないと、また、南部地域周辺まちづくり基本構想と私はまた違った道路ができてしまうんじゃないかと思うんだ。国が示した上尾道路と別に今度の調査で造った上尾道路がまたできてしまうんじゃないかと思う、この間みたい。だから、そうじゃなくて、きちんとした仮説を持って、自分たちがつくった仮説が調査の結果、具現性があるのかないのか。具現的

にやっていくためにはこの仮説のどこを直さなければならないのかというようなものを積み重ねていかないと、なかなか難しいんじゃないかと私は思います。

現実には、マスタープランでは上尾道路周辺については、いわゆる自然遺産を保存するための代替地の確保とかい書いてあるわけじゃないですか。ここにある意味では、何か私が漏れ聞いたところによると、大宮国道ではここが非常に気になっているみたいです。こういういわゆる代替地を探さなければならないとか、埋蔵文化財の保存をきちんとしなければならぬとか、そうなってくると、北本市に手をつけるときには相当の予算的な問題も含めてというような話をちょっと漏れ聞いたことがあるんだけど、今、我々がもし上尾道路を調査をやるのであれば、一日も早く上尾道路の買収、測量、工事、そういったものが着手できるような形の方針をきちんと出して、国や県に要望するための調査ならかなり具体的に実現性あると思うけれども、いつできるか分からないような上尾道路の周辺を、何に活かしていこうかというような調査を今これだけの費用をかけてやる必要、僕はないような気がするんだけど、部長はどうでしょうか。

○島野和夫会長 清水課長。

○清水孝良都市計画課長 昨年度行いました南部地域構想と、来年度行う上尾道路周辺調査の違いについてなんです、昨年度行いました調査につきましても非常に抽象的な内容でして、今

回の調査については、先ほども御説明しましたとおり、今ある自然環境等のものを実際具体的に活用できるような具体策、例えば公園周辺について県内、都内から来られた方が散策できるようなハード面を整備したりとか、そういった具体的な案についてアイデア、考え方をいただくようなところまでのことを考えてございます。

以上です。

○島野和夫会長 大島部長。

○大島一秀都市整備部長 それ以降、工藤議員がおっしゃってございました資源を観光資源としてどうやって持っていくとか、仮説が必要だとかという話は、一つそういったことも今後考えながら調査はやってまいりたいと考えております。また、工事については工事で、また別に早期にやっていただくようには働きかけては現在もいますし、これからもやっていきたいと思っておりますので、それに付随する今ある北本市の自然環境、そういったものをうまく資源として活用できるような調査を行っていきたくて考えております。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 一般的に道路に伴う開発というのは、道路さえ整備されれば、民間会社は鵜の目鷹の目でもってそのまちの持っている位置付けなんかも含めて、もう既に多分上尾道路が第2期工事が具体化しているとなれば、興味のある企業はもう先行して調査しています。自分のところの何が進出できるのか、北本市の規制

は何なのかとか、そんなものはもう研究しています。

だから、北本市がそこでどういう企業に進出していただきたいのか、例えば。というようなものを自分たちのまちのポリシーとして、何でもいいから来てくれればいいというんじゃなくて、どういう企業に来てもらうことが北本の都市環境等含めていいのかということをもう少し調べた上で、整備に対する方針みたいなものをつくっていかないと、今のような、言葉で言うと、観光でというのは非常に何か我々にとっては魅力のある考えなんだけれども、観光なんていうのは、日本全国1,770市町村がみんな今飯を食うのにどうするかというのは観光が一番手っ取り早いと思っているから、ある意味では観光の競い合いみたいなのところがあるじゃないですか。

だから、そういうことであるならば、もっと部内でもって、日常的に持っている自分たちの町の魅力度みたいなものをきちんと集約させた上で、最終的に具現化していくための調査をしていかないと、なかなか難しいんじゃないかというふうに私は思うけれども、一方で道路がでにくいような都市計画マスタープランにしているんだ、どちらかというと、聞くところによると。それで一方ではできたらどうしましようかとやっているんだから、順番からいったら、できやすい方法を考えたほうが先だと思う。その整合性がどうも最近取れていないような感じがするんで、そこをしっかりとってもらいた

いと考えています。

これ以上、なかなか答弁しにくいと思うので、要望だけしておきたいと思います。

それと、もう一つ聞かせて。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 空き家対策なんだけれども、これまでの空き家の問題について見ていてあれなんですけれども、北本市の空き家の状況がどういう状況になっているのかというのは、僕はよく分からないんで何とも言えないんですけども、空き家の活用の仕方については、もう少し、何というかな、どんなことを今考えていて、こういう空き家対策の補助金を350万計上しているんですけれども、どういう空き家対策を考えてやられているのか。

○島野和夫会長 奥貫課長。

○奥貫健司建築開発課長 空き家につきましては、まず改修と解体がございまして、改修については、空き家のリフォームを行って、それが利活用されるように支援していくという目的でございます。解体については、解体して更地にして、その物件、その土地が市場のほうに流れやすくするようにということを目的に、助成制度を行っています。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 解体して更地にして、土地の流動を図っていくというのは、僕は、これは一つの方法で、これはいいと思うんですけれども、いわゆるリフォームをして利活用にするという

ところについては、どんな利活用がされるようなことを想定しているのかなど。

多分、課長のところの所管している事務の中の言わば利活用の中でいえば、例えば住宅の空き家を、そのままリフォームして住宅で使おうというようなコンセプトなのか、そうではなくて、もっと発想そのものを変えて、建築開発課が持っている許認可権の範囲の中で、例えば民泊をできるような空き家の活用を考えると、例えばちょっと大きなしっかりした住宅であればシェアハウスに活用するとか、場所的にちょっと状況がよければ学童保育室に開放するとか、僕の知り合いだと、「たまり場ニッポン」といって、いろんなたまり場をつくって、たまり場カフェをやっている人なんかは、そこにたまり場をつくって、地域の人たちが集まって交流していくというような場所を提供する。

もっと言えば、これはあまりやっていないんですけど、昔は、今でもそうだと思うけれども、自分の家と働く場所って一緒だったのが、割と多かった、個人事業主。そういう意味で言えば、IT関係のベンチャーで、起業をやるのかなという人に住まいと事務所を同時に提供できるような空き家活用とか、そういったようなもっとクリエイティブに活用しようとする人たちにとって、極めてクリエイティブに、なおかつ自己資本を投入しても魅力があるような利活用の仕方を考えていかないと、単純に住居に住居のまま、また住居で使うという形だと、今のニーズからいったら新築に対するニーズが高い

から、なかなかそのようにはならないんじゃないか。外国のように古い家に住み続けようという文化が日本にはあまりないんで、そういうようなことっていうのは考えられないものなんですか。

○島野和夫会長 奥貫課長。

○奥貫健司建築開発課長 この補助金の交付制度の中身ですけれども、中古住宅の利活用を促進することを目的として、助成制度をつくってございます。

申請できる方は、住居として売却する方、第三者に賃貸する方、それから取得した空き家に居住する人、賃借して居住する方が申請することができるということとしてございますので、漠然と利活用を促進するというを具体的にこういう用途でという縛りはつくってございません。

目的は、空き家が少なくなる、少しでも少なくするようにするために補助金をつくっているというところで、また、市外からの転入の加算もございまして、そういう方が北本に居住されるということも目的の一つに加えて補助金を交付しているという制度なので、議員の御提案の具体的な用途までは提示をしていないというところでございます。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 おおよそ、説明を聞いて、ああ、そうなのかなと思いましたがけれども、私の知り合いもまだ30歳前ぐらいの子ですけれども、

学生時代に3.11後の復興支援にボランティアで関わって東北に入っていた子がいるんです、のほうの。大学を途中でもって休学して、それで2年ぐらいボランティアでやって、それで3、4年ぐらい過ぎから民泊をやり始めたんです。

民泊をやり始めて、そこで若い人たちも含めてたくさん集まってくるようになって、今、民泊ネットをつくって、日本全国に、空き家を含めて、空き家を民泊にしてやるというようなことで、もう結構広がっているんですよ。何の、それこそ観光資源がないようなところなのにもかかわらず、そこに、あるまちに民泊をつくって、そこで住んでいる若い人たちが何人か集まってきて、それで近所の人たちにもお手伝いをしていただく。そうすると、そこに来るお客さんというのは、その地域の人たちと触れ合うことによって、新しい文化に触れていくという魅力があるというんで、結構お客さんが継続的につながっていくというようなことをやっている子がいるんです。

だから、もっと空き家の活用についても、住宅から住宅という発想じゃなくて、もう少し活用の仕方を広げていくようなことについても、もうちょっと研究されたほうがどうなのかなと。

現実には、これから新築がものすごい勢いで増えていけば、人口が増えていないのに世帯数が増えていくということになると、どうしても古い家から順番に、アパートも含めて、空いていくんだと思うんですよ、自然にね。今日も何かテレビで朝やっていたんです。東京の六本木に

ある空き家でもって、売ったら3億円になるのに、売らないでこのままになっているんですみたいな話もあってね。

だから、空き家の問題というのは、住環境の問題にとっても大きな問題にこれからさらになっていく可能性があるんで、これまでのように、よその人があそこは嫌だなとか、何か訳が分からないのが住んでいるのは嫌だなとかということではなく、新しい地域社会をつくっていく上で、もっと空き家の活用の仕方というものを、住から住という固定的な発想じゃなくて、もう少し広げて利用の促進が図れるようにぜひしていただくとありがたいと思いますので、今後、ひとつよろしく……、上尾道路の調査よりはこっちのほうをやったほうが僕は全然現実的だと思うから、今度一緒に課になるようですか、500万円の6割ぐらいをそっちのほうに向けてやったほうが北本のこれからの役に立つような気がします。よろしく願いいたします。頑張ってくださいと思います。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 今、上尾道路の話題が大分出ていたんですけども、これ、あれですか、北本市の上尾道路に対する歴史というのかな、今までの経過、これを踏まえての調査となるんですかね。

たしか、今から50年ぐらい前に、北本市議会は上尾道路反対の請願が成立したと思うんですけども、その辺も含めての経過を踏まえての

調査をするのでしょうか。

多分、今、上尾道路、これに直接当たるものは北本市で120件位あるんだと思うんですけども、こういう移転の問題、それと補償の問題がつくと思ってね。なぜならば、今ちょうど工藤委員も言ったように、この南部地域の調査をした。そうしたところ、本来だったら上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市というのは、西側大通線、これを曲げるような話が出てきましてね、その辺の一貫性がないと、こういう主要幹線道路というかな、これ進まないと思うんですね。

今、南部のほうは当然のこととして、ほぼ桶川のインターチェンジまでできてきて、高架のほうも上尾市の外周道路まで工事が来ていると。

北本市の場合は、当然、これは2か所、北里大学メディカルセンターのところと、それから、あと北里メディカルセンターの南部という構想が構想上には入って、道路幅等は今設計書は出ていると思うんですけども、それも見通しての調査に入っているのでしょうか、知っておきたいんですけども、中身をもうちょっと。ちょっとそれをお伺いします。

あと、ちょっとこれ別だけれども、173ページかな、江川改修事業経費なんだけれども、これは非常に北本が一番流域面積が広いと思ったんだけれども、負担が思ったより少ないなど。これは具体的には、今、調節池を桶川市に造っている関係の経費なんのでしょうか。ある面で一時的なのか、それともずっと江川の流域面積を基準として出されている数字なんのでしょうか。

2つお聞きしておきます。

○島野和夫会長 大島部長。

○大島一秀都市整備部長 先の上尾道路の歴史とか今までの経緯を踏まえての調査なのか、そういうことを考慮してやっているのかということにつきましては、あくまでも今ある自然環境を活用するという形の調査ですので、昔の歴史とかそういったものについては考慮はしておりません。

それと、先ほど言いましたように、道路自体の着工とか工事、そういったものについては、できるだけ早くやっていただけるように国に働きかけてまいりますので、特に上尾道路の工事に対して横車を押すよとか、そういうようなことは考えてはおりませんし、そういった調査ではないと思っています。

○島野和夫会長 柴田課長。

○柴田浩之道路課長 2点目の江川改修事業経費につきましてはですけども、こちら今、桶川市に調整池を造っておりまして、その改修費用の負担金でございます。ずっとやるのかということ、江川の改修工事が終われば、それは終わると思います。

○島野和夫会長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 上尾道路につきましては、これは一つのまちだけで決める問題じゃないと思っているし、今の時代に沿って、とにかく前に進めていただきたいと。そのところは、じゃ、ひとつ強くお願いしておきます。

じゃ、江川改修事業は。一応今回の改修工事

に伴う負担金であって、ずっとこれからこの数字でいくんじゃないということの確認ができましたので、それで結構です。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

村田委員。

○村田裕子委員 すみません、176ページの空き家対策補助金についてなんですけれども、ちょっと細かい話なんですけれども、敷地内に2棟ある場合というのは、2棟とも対象になるのかということと、あと、不動産登記がされていないものに対しても、固定資産税を払っていたら、それも対象になるのかということと、あと今、空き家の現状が分かれば教えていただきたいんですが、数字とかを。

以上でお願いします。

○島野和夫会長 奥貫課長。

○奥貫健司建築開発課長 まず1点目ですね、敷地内に2棟建っている場合に対象となるかという御質疑なんですけれども、1つの敷地に建物は1つしか建たないという、建築基準法の中でそういう原則ございますので、1つの空き家に対して補助するということです。ベースの敷地があって2つの住宅があるという、そういう敷地はあり得ないと想定されないと行政では捉えています。

見た目で2つあるような場合でも、敷地はそれぞれ別の敷地ということで、空き家がそれぞれあるということであれば、そこに2棟あれば、それぞれに補助をしていくというこ

とになります。

2点目の固定資産税を払ってあれば、登記がされていなくてもよろしいかということは、そこに空き家の実態があれば助成はするというところでございます。

3点目の現状ですね、現状が空き家の実態調査を行っているところなんですけれども、今、住宅・土地統計調査のデータから推計する数値が国から示されてございまして、計算値が示されてございまして、それによると、北本市内では、1,310件の空き家が存在しているというような推計値が出されております。実態の調査を今やっているところなんですけれども、恐らくそこまでの数はないだろうというような途中経過でございます。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○島野和夫会長 ないようですので、質疑を終結いたします。

○島野和夫会長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時23分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第3、議案第8号 令和3年度北本市公共下水道事業会計予算の審査を行います。直ちに質疑に入ります。

質疑は、収益的収支及び支出並びに資本的収入及び支出、債務負担行為、企業債、一時借入金の一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 営業収益について確認をさせていただきます。

今回計上されている営業収益、いわゆる使用料金につきましては、調査の中で、3年間の実績で単価を決めてというような説明をいただきました。この決め方でいて、現在は赤字になる見込みはなく、通常どおり大丈夫だということなのかという点と、いずれかの点で下水道使用料を値上げしなくてはならないような状況があるのかどうかということについて、予算の中で考えられたのかどうかという点についてが2点。

それと、8ページのほうの給与費明細書のあたりを見せていただきますと、職員が減少しているのが見てとれます。人数的に減った状況の中で、この仕事に支障はないのかどうか、そのあたりについて。

3点お聞かせください。

○島野和夫会長 嵐下水道課長。

○嵐 貞尚下水道課長 じゃ、まず1点目の営業収益の関係ですが、今回の設定としては、赤字は出ない予定で組んでおります。

参考までに、13ページを御覧いただければと思うんですが、損益計算書の中で、一番下から4段目ですね、ここに今回設定した利益を計上しております。この利益は96万1,000円ということで、赤字は出ない予定で考えております。

それと、あと2点目の今後の使用料の値上げの状況ということで、今、使用料の算定方法と

して、収益的収支の経費を使用料で賄うという仕組みになっております。その中で、やはり今の経費回収率、昨年の実績ですと約70%で、残りの30%は一般会計からの補助金で補填しております。

昨年のこの時期に、全員協議会で説明させていただいたんですけども、できれば、急激な値上げというのは市民生活にも支障を来しますので、段階的に上げていきたいということでは考えております。ただ、このコロナ禍の中で、やはりそういった形で値上げをしていくというものなかなか難しいという状況もございますので、社会情勢等を見ながら、値上げについては進めていきたいと考えております。

それと、あと職員の減ということで、8ページですね、昨年は課長を含めて10名職員がおりました。その中で、会計年度任用職員が1名おりました。来年度については、その1名が減となります。それと、機構改革によりまして下水道課と道路課が一緒になるということで、下水道課長が減となり、合わせて2名で、8名の予定という形になります。

職員につきましては、会計年度任用職員なんでも、ある特定の仕事を任せていたというところもあるんですけども、それが正規の職員でこなせるという見通しがつきましたので、今のところはこの人員体制で問題ないかなということで考えております。

以上です。

○島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしますと、全協でお示し
ていただいたような値上げに関しては、社会情
勢を見てということであれば、変な言い方だと、
来年度上げますよとか、具体的にいついつみた
いなところは、まだ検討されていないと理解し
てよろしいのかしら。

○島野和夫会長 嵐下水道課長。

○嵐 貞尚下水道課長 私どもとしては、昨年予
定していたところでもございましたので、すぐ
にでも実施はしたいなということでは考えてお
りますが、先ほど申し上げたとおり、社会情勢
がこういった状況なので、それが好転、通常の
社会生活に戻り、その中でちょっと状況を見な
がらということなので、1年、2年とかそうい
う話にはなってくるかなとは思っております。
以上です。

○湯沢美恵委員 いいです。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。よろし
いですか。
工藤委員。

○工藤日出夫委員 企業債についてちょっと伺い
ます。

令和3年度は、企業債の発行は2億6,980万
円で、企業債の償還が4億434万7,000円という
ことで、約1億3,454万7,000円かな、企業債
の残高が減っているわけですけれども、今後の
見通しとして、例えば老朽化している下水道の
管の更新であるとか、そういったものが今後は
発生する可能性があるとするれば、現在のような
形で企業債が減っていくというような会計の予

算決算の状況というのは、令和3年度のような
傾向でしばらくは続けていけるという見通しが
立っているのですか。

○島野和夫会長 嵐課長。

○嵐 貞尚下水道課長 事業債につきましては、
現状、高利回りで借りた企業債がそろそろ終わ
りに近づいています。金利的には低くなってき
ますので、あと計画としては、現在、15ペー
ジに貸借対照表がございます。その中で、15ペー
ジの一番上、負債の部の固定負債と流動負債と
いうことで、その合計が約38億円弱ございます。
これが今、令和3年度が終わった時点での企業
債の残高ということになります。同じような
状況で、企業債の償還については若干減って
いくような形での償還になってきますので、その
中で進めていくような形になると考えておりま
す。

以上です。

○島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 これ、いわゆる一般会計から
の繰入れ、これは営業外収益の他会計補助金と
いうような中身になるのかなと思うんです。
現在、今年度は2億円ちょっと。

本来、やっぱり企業会計になってきましたか
ら、あまり一般会計から繰り入れていくという
会計の仕方は、本来の公営企業会計から見ると、
ちょっと問題がまだ残っていると見ることもで
きるんで、先ほど下水道使用料の値上げの問題
もありましたけれども、これは、これまでに比
べると、今年度は去年よりも減っているのかな。

その辺はどうなのか、減っているの。

○島野和夫会長 嵐下水道課長。

○嵐 貞尚下水道課長 去年よりも3,700万円ほど減っております。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○島野和夫会長 ないようですので、質疑を終結いたします。

○島野和夫会長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 4時38分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開いたします。

本日はこれにて延会といたします。

次回は3月9日火曜日の9時から行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

延会 午後 4時39分